

内部監査の実施状況について  
(平成 31 年 3 月 25 日現在)

岡山労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
岡山労働基準監 督署 他 5 署	平成 30 年 10 月 4 日から 10 月 26 日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定個人情報等取扱規程の送付簿兼管理簿が作成されていなかった。</li> <li>・ 超過勤務実施伺の超過勤務実績時間欄が伺いの時点で既に印刷されていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定個人情報等取扱規程に基づき適正な事務処理の徹底を図る。</li> <li>・ 超過勤務に係る事務処理要領に基づき適正な事務処理の徹底を図る。</li> </ul>
岡山公共職業安 定所 他 12 所	平成 30 年 10 月 3 日から 10 月 24 日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定個人情報等取扱規程の送付簿兼管理簿が作成されていなかった。</li> <li>・ 休暇簿（年次休暇）の訂正処理が行われていないため、残日数が誤っていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定個人情報等取扱規程に基づき適正な事務処理の徹底を図る。</li> <li>・ 出勤簿及び休暇簿に係る事務処理要領に基づき適正な事務処理の徹底を図る。</li> </ul>
総務課以外の局 内各課室	平成 30 年 11 月 5 日から 11 月 13 日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指摘事項等はなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き庶務、会計業務の適正な執行に努める。</li> </ul>
総務課	平成 30 年 12 月 11 日実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計組織及び機構に関する事項</li> <li>・ 支出負担行為及び支出に関する事項</li> <li>・ 現金出納に関する事項</li> <li>・ 契約に関する事項</li> <li>・ 物品管理に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監督課及び職業安定課職員を監査員として実施した結果、特段の指摘事項等はなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き庶務・会計業務の適正な執行に努める。</li> </ul>